



シリア国におけるイラク避難民支援案件の
形成に向けた企画調査事業
(2009年4月)

調査報告書

2009年5月

国境なき子どもたち (KnK)

はじめに

国境なき子どもたち（KnK）は「国境なき医師団日本（MSF-J）」の青少年向け教育プロジェクトとして1997年9月に設立され、2000年11月に独立した特定非営利活動法人（NPO法人）となった。それ以後、「共に成長するために」という理念の下、主にアジア地域における恵まれない境遇に置かれた青少年を対象とした支援活動と、日本国内の子どもを対象とした教育プログラムを両輪として事業を展開してきた。

様々な支援活動を実施する上で根底にあるのは、1989年に国連総会において採択された「子どもの権利条約」における考え方、すなわち世界中の全ての子どもに対し、彼らが教育を受け、余暇を享受し、将来への夢を抱き、自己を確立するといった基本的権利を保証することの重要性である。また、KnKの事業の特色として、恵まれない青少年の中でもより苛酷な状況下に置かれた子どもたちや、周囲からなかなか手を差し伸べられない十代後半の未成年者への支援を行ってきた点が挙げられる。

今回、KnKでは外務省の国際開発協力関係民間公益団体補助金を受け、2009年4月、シリアにおいてイラク避難民の青少年への支援事業の形成に向けた企画調査を実施した。KnKでは2007年7月より、隣国ヨルダンにおいてイラク人避難民の青少年支援事業を継続して実施している。イラク人避難民の数は、ヨルダンの20～50万人に対して、シリアでは80～140万人とされているが、シリアで活動を行っている国際援助機関・団体の数は、ヨルダンとは比較にならないくらい少ない。KnKでは、ヨルダンでの活動の経験を踏まえ、国際社会の支援がより届きにくいシリアにおいて同様の活動を拡充するための機が熟したとの判断の下、今回の企画調査を実施するに至った経緯がある点をここに付記する。

2009年5月

国境なき子どもたち（KnK）
プログラム・ディレクター
森田 智

目次

はじめに

1. 本調査実施の概要	P4
1.1 本調査の背景	
1.2 本調査の目的と実施方針	
1) 貧困層・社会的弱者としての子どもや青少年	
2) 青少年におけるジェンダー問題	
3) 青少年活動を通じた平和構築	
1.3 本調査の主な内容	
1.4 本調査実施体制と期間	
2. 本調査結果	P8
2.1 イラク避難民の状況	
1) シリアへのイラク避難民の流入	
2) 教育分野のニーズ	
3) 心理社会的ケアのニーズ	
4) シリア政府の対応	
2.2 国際社会による対応状況	
1) 外国政府	
2) 国際機関	
3) 国際 NGO	
2.3 現地政府機関との協議・調整	
1) シリアにおけるイラク避難民支援事業の立案形成に至る経緯	
2) 青少年革命同盟 (RYU)	
3) 事業サイト候補地の選定	
2.4 日本大使館との調整	
2.5 ロジスティックス	
2.6 安全・危機管理	
3. 総括～今後の支援事業実施に向けて	P20

図表目次

- 表 1 企画調査チーム
 - 表 2 現地調査スケジュール
 - 表 3 事業サイト候補地の人口とイラク避難民数
 - 表 4 シリア国内で活動を実施している国際 NGO と支援分野
 - 表 5 ダマスカス郊外にあるユースセンターと主な活動内容
 - 表 6 本調査で面会・協議した RYU 関係者のリスト
-
- 図 1 シリアにおけるダマスカスとジャラマナ及びコツヤの位置関係

1. 本調査実施の概要

1.1 本調査の背景

2003年の紛争以来、イラク国内の情勢は依然として不安定であり、膨大な数のイラク人の国外への流出と、シリアやヨルダン、レバノンといった周辺国における難民化が継続している。2008年のUNHCRの報告によると、これまでにおよそ200万人のイラク人がイラク国外へ避難し、そのうち少なくとも120万人がシリアに滞在していると言われている¹。2008年10月には、イラク北部モスルより数千人のイラク人がシリアに避難するなど²、現在もシリアへのイラク避難民の流入は続いている³。これらの人々のイラクへの帰還は進んでおらず、シリアにおいてイラク避難民の滞在長期化は避けられない状況にあり、特に子どもや青少年への影響が懸念されている。UNICEFによると、イラク国外に散在している200万人の避難民のうち、半数が18歳未満の子どもたちである⁴。そのため、事業対象地となるダマスカス及び周辺地域にも多くの子どもや青少年が避難生活を送っていることが考えられる。

イラク国内の緊迫した情勢が続いている現況に鑑みると、シリアを含む周辺国全般へのイラク避難民の流入は今後も継続すると考えられ、イラク避難民の生活状況の更なる悪化が懸念される。避難先での不安定な生活が長期化する中、特に子どもや青少年の心と身体の成長への影響は甚大である。故郷を離れ、避難民という不安定な立場に置かれている子どもや青少年らを保護し、安全な環境のもとで彼らの健全な成長を促す教育分野の支援ニーズが高い点が関係者の間で指摘されている。

1.2 本調査の目的と実施方針

外務省国際開発協力関係民間公益団体補助金（NGO事業補助金）を受けて実施された本企画調査事業では、シリアにおけるイラク避難民のうち、特に子どもや青少年の生活状況や教育面での支援ニーズを把握し、実際の案件形成に繋げることを主目的とする。また、現地政府機関や国際機関、各NGOのイラク避難民支援動向を把握すると共に、在シリア日本国大使館、JICA等から協力や便宜供与提供の確約を得ることも併せて目的とする。同時に、現地パートナー機関（現地政府機関を想定）を最終選定した上で、事業実施における連携体制について協議を行い、一定の合意を得ることを目指す。

本調査の実施の際の主な方針として、以下の3点に十分配慮することとした。

1) 貧困層・社会的弱者としての子どもや青少年

国境なき子どもたち（KnK）では、2007年8月より、シリアの隣国のヨルダンにおいて、イラク避難民の青少年を対象とした支援事業を実施している。ヨルダンでは正式な滞在許可を得ていないイラク避難民の就労は認められておらず、家族や親戚の援助や貯蓄に頼る避難生活が長期化する中、貧困層の親が子どもや青少年を労働力と見なし何らかの不法労働をさせ、学校に通わせないといったケースも報告されている。また、不法滞在の発覚を恐れ、子どもを学校に登録させないなど、青少年らはヨルダン社会においてさらに脆弱な立場に置かれている。同様の状況が、シリア社会において見られる可能性も十分に考えられた。そのため、本企画調査事業では、シリア社会において教育を受ける機会を持っていないような貧困層の子どもや青少年の困難な状況を十分に考慮し、彼らの

1. UNHCR (2008b)

2. 便宜上、本文中では「イラク避難民」とする。

3. UNHCR (2008b)

4. 当団体が過去にアンマンでUNICEF職員を対象に実施した聞き取り調査結果より。

健全な育成に資する事業の立案形成に繋げる計画とした。

2) 青少年におけるジェンダー問題

シリア国憲法は男女平等を保障しており、条文にも女性の労働、教育、政治への参加を促進する旨が明記されている。しかし、初等・中等教育の純就学率や各種社会指標において、男女間格差が広く見られるようである⁵。当事業の実施にあたっては、シリア国民の85%がイスラム教徒であるという当該事業地の文化的背景や価値観を尊重しつつ、イラク避難民の青少年やシリア人青少年のニーズの把握・分析を行う際には、上述した男女間格差にも十分配慮する方針とした。また、今後の事業立案形成にあたっては、ジェンダーバランスにも配慮したものとするよう留意する必要がある。

3) 青少年活動を通じた平和構築

シリアにおけるイラク避難民の数は、UNHCRへの登録者だけでも120万人おり、シリアの人口のおよそ10%を占めている⁶。イラク避難民流入によるシリア国家の財政的負担の増加という現状の中、隣国のヨルダンにおいても懸念されているのと同様、イラク避難民のみを対象とした事業は、シリア人の対イラク人感情の悪化を招く恐れがある。今後の事業立案形成にあたっては、イラク避難民のみを対象とするのではなく、同時に受け入れ側のシリア社会にも貢献するような事業内容とするよう留意する必要がある。イラク人とシリア人の相互理解を促進することが、シリア社会の安定化を図り、ひいては中東地域の平和構築に寄与すると考えられることから、シリア側への寄与や負担軽減なども念頭においた事業立案を行うことを想定しており、そのために必要な情報収集を行う方針とした。

1.3 本調査の主な内容

本企画調査事業は、主に以下の項目について調査を行うことを想定して実施された。

- イラク避難民の生活状況と子どもや青少年保護施設の視察
- イラク避難民の生活状況（衣食住、保健衛生、教育機会等）、特に子ども及び青少年らの置かれた状況と彼らのニーズ
- 支援対象者となる子どもや青少年のニーズアセスメント
- シリア人の青少年及び他国出身の青少年（パレスチナ、エジプト等）の生活状況
- 今後の事業実施に係る意思決定や判断に資する情報（セキュリティ面も含む）の収集
- 関係者・機関との面会、情報共有及び協議
- 現地の国際機関の掲げる援助戦略や計画の把握・再確認
- 在シリア日本大使館においてNGO連携無償資金を通じた支援継続実施の可能性に関する協議、及び情報収集
- 事業実施実現の可能性等

5. JICA (1999)

6. UNHCR (2008b)

1.4 本調査実施体制と期間

本企画調査事業は、2009年4月15日(水)～24日(金)の10日間、東京事務局スタッフ2名(表1)を、シリア国の首都ダマスカス市とその周辺地域に派遣して調査を行った。調査実施の際には、現地での治安面等も考慮し、同2名が常に同行する体制とした。また、当団体が既に隣国ヨルダンにおいて事務所を構えておりロジスティックスの手配がしやすい点を踏まえ、シリア国内の事情に精通したヨルダン人の通訳兼アシスタント1名、及びドライバー1名をアンマンにて手配した。彼らは随時、本調査に同行した。

表1 企画調査チーム

氏名	役職
ドミニク レギュイエ	KnK 事務局長
森田 智	KnK プログラム・ディレクター

現地における調査実施のスケジュールは表2の通りである。

表2 現地調査スケジュール

年月日	午前	午後
2009年4月15日(水)	成田発	(経由地)パリ着
16日(木)	(経由地)パリ発	アンマン着 ・ロジ手配(車両・ドライバー、通訳兼アシスタント確保等)
17日(金)	ダマスカスへ移動(陸路)	ダマスカス着 ・ロジ手配・関係者への連絡、面会予定調整
18日(土)	ダマスカス郊外ジビラ視察 ・ユースセンター及び関連施設訪問・視察 ・シリア政府機関の青年革命同盟(RYU)関係者(地区責任者)との面会	ダマスカス郊外セイヤダーザイナブ視察 ・関連施設の訪問・視察 ・RYU関係者(地区責任者)との面会
19日(日)	ダマスカス郊外ジャラマナ視察 ・ユースセンター及び関連施設訪問・視察 ・RYU関係者(地区責任者)との面会	ダマスカス郊外コツヤ視察 ・関連施設の訪問・視察 ・RYU関係者(地区責任者)との面会
20日(月)	・RYUダマスカス市管轄ディレクターとの面会 ・RYUダマスカス郊外地区管轄ディレクターとの面会	・RYU本部訪問、RYU総裁代理との面会 ・ロジ及び物資調達に関する情報収集
21日(火)	・在ダマスカス日本大使館訪問及び担当者との面会 - 馬場孝之二等書記官 - 島影愛担当官 - モハマッドアマル ユセフ担当官	・ユースセンター視察(ジャラマナ) ・RYU関係者との面会・関連施設の視察 ・イラク人、シリア人青少年へのニーズ聞き取り調査
22日(水)	・シリア在住のイラク人ジャーナリストとの面会、聞き取り調査 ・ロジ及び物資調達に関する情報収集	・ユースセンター視察(コツヤ)・RYU関係者との面会 ・関連施設の視察 ・イラク人、シリア人青少年へのニーズ聞き取り調査
23日(木)	・ロジ及び物資調達に関する情報収集	アンマンへ移動(陸路)
24日(金)	アンマン発	(経由地)パリ着 パリ発成田着(翌日以降)

なお、現地調査を通じた収集データのとりまとめと分析、及び報告書の作成に関しては、上述した東京事務局スタッフ2名の帰国後の5月11日(月)～22(土)の期間において実施された。

2. 本調査結果

2.1 イラク避難民の状況

1) シリアへのイラク避難民の流入

シリア国内にいるイラク人の中には、2003年のアメリカ軍によるイラク占領の随分前にイラクを離れた人々も多数いる。それらの人々の中には、イラン・イラク戦争やイラク国内のスニ派とシーア派間の抗争の影響でイラクを離れた人々が含まれる。これらの人々は、現地の援助機関により「イラク避難民」とは見なされていない⁷。

他方、2003年以降の国内の紛争が原因でイラクを離れた人々（すなわち、イラク避難民）の多くは、家財等を売り払ってシリアに避難し、貯蓄を切り崩したり海外の親類からの支援に頼るなどして、財政的に余裕のない生活を送っている。中には、シリアでレンタカー会社やレストラン業といったビジネスを新たに始めて成功している者もいるが、その数は少数である。

シリア国内に滞在するイラク避難民数の数について、シリア政府は160万人、UNHCRは120～140万人、在シリア・イラク大使館は80～100万人と推定している。また、シリアに居住するイラク人全体の2割程度が、主にUNHCR等の援助機関・団体から支援を受けているとされる（詳細に関しては後述）。

イラク人がシリアに滞在するためには、2007年9月までは査証の取得は必要なかったが、同年10月以降は、（一時）居住許可証または一時滞在査証を入手する必要がある。（一時）居住許可証は1年ごとに更新可能、一時滞在査証は3ヶ月間のみ有効である。査証の失効後は一旦シリア国外に出て査証を取り直す必要がある（手数料はUS\$50）。但し最近では、これらの更新が徐々に認められにくくなっている。その要因としては、国外に流出したイラク人を国内に帰還させるイラク政府の方針をシリア政府が配慮している点や、シリア国内の社会インフラが不十分である点等が挙げられる。

なお、シリアにおけるイラク避難民の多くが、ダマスカス市内やダマスカス郊外に居住しており、避難民全体の8割程度とされている⁸。ダマスカス郊外の人口約260万人に対し、60～100万人のイラク避難民がいる計算となる⁹。特に、郊外地区のジャラマナ（Jaramanah）、コツヤ（Kudsiya）、セイヤダーザイナブ（Sayedah Zainab）、ジェダーアルトウス（Jdaidat Artouz）といった地域に多くのイラク避難民が居住していることが確認されている。これらの地域はどれもダマスカス中心部から10～15km程の距離に位置している。なお、ジャラマナやコツヤにいるイラク避難民の多くがスニ派及びキリスト教徒である一方で、セイヤダーザイナブにはシーア派のイラク人が多いことも指摘されている。

7. シリアに20年以上在住するイラク人ジャーナリストへの聞き取り調査結果より。本文中、以下同様。

8. IBC（2007）

9. 但し、実際には正確な人数を把握することが非常に困難である点が関係者間で以前より指摘されている。

表3 事業サイト候補地の人口とイラク避難民数

地名	総人口	イラク避難民数
ダマスカス郊外	2,570,000 人	600,000 人～ 1,000,000 人
ジャラマナ	450,000 人	50,000 ～ 75,000 人
コツヤ	500,000 人	100,000 ～ 200,000 人

(出所) 現地での聞き取り調査結果及び各種報告書より



(出所) 図中において明示

図1 シリアにおけるダマスカスとジャラマナ及びコツヤの位置関係

2) 教育分野のニーズ

イラク避難民の約4割は未成年者であり、その多くが学齢期にあるため、教育の問題は非常に重要である。シリア政府（教育省）の方針により、滞在許可保有の有無に関わらず、イラク人の学齢児童全員の公立学校通学が認可されてきた。しかしながら、学齢期のイラク人青少年全員が学校に通えている状況とはなっていない。2007年度当初は、125,000人のイラク人青少年がシリア国内の公的教育施設に登録していたが、2008年度にはその数が33,000人まで減少した点が指摘されている¹⁰。

その要因として、学校側の受け入れ体制の不備や、イラク人家庭の家計に余裕がないため子どもが労働に従事せざるを得ない点、父兄・保護者が心配のあまり子どもを自宅から遠くに出したがない点、イラクの学校・教育制度との違いから子どもが学校環境に馴染めずにドロップアウトしてしまう点などが挙げられる¹¹。

これらの要因を踏まえ、今後も通学するイラク人青少年の数が更に減少することが考えられ、依然として予断を許さない。

10. 上述のイラク人ジャーナリストへの聞き取り調査結果より。

11. *Ibid.*



当団体の呼びかけにより集まったイラク人青少年
(ジャラマナでのニーズ聞き取り調査実施)

3) 心理社会的ケアのニーズ

イラク避難民の中でも青少年らの置かれた状況は非常に過酷である点が判明している。家族を紛争や暴力の中で突然失ったり、また自らの生活環境が破壊されるのを目の当たりにして、心に大きな傷を負っている者が少なくない。中には、暴力を受けたり誘拐未遂に遭ったりした者も少なくなく、そうした子どもの多くが心にトラウマを抱えている点が関係者間で指摘されている¹²。

現地ではこれまで、そのような子どもたちを対象とした心理社会的ケア等の支援はほとんど行われてこなかった。また、上述のように、イラク人の子どもの多くが学校に通うことができていないため、毎日することもなく時間を無駄に過ごしたり、路上で物売りなどをしたり、同年代の者たちと社会生活を送る機会が奪われているなど、青少年らは成長過程において多大なる影響を受けており、危機的な状況に置かれている。



苦しい避難生活の窮状を訴えるイラク人少女
(コツヤでのニーズ聞き取り調査実施)

12. Amnesty International (2008)

4) シリア政府の対応

2008年2月には、アントニオ・グテーレス国連難民高等弁務官がシリアのバッシャール大統領と会談を行った。大統領は、シリア国内のどのイラク人も意思に反してイラクに送還されることはないことを確約していたが、実際には、イラクに強制的に送還されたイラク人のケースがこれまでに報告されている¹³。UNHCRによると、強制送還のリスクが高いのは、何らかの理由で罪を犯したり逮捕された者、身分等を示す公的書類を故意に廃棄した者、シリアに不法入国した者となっている¹⁴。他方、査証または居住許可証失効後にオーバーステイした者に対しては、強制送還の措置は一般に取られていないようであり¹⁵、この点に関してはヨルダンにおける状況と違いが見られる。

2.2 国際社会による対応状況

1) 外国政府

2007年4月にジュネーブで開催された「イラク難民及び国内避難民の支援に関する国際会合」、7月にアンマンで開催された「イラク難民ホスト国会合」、同月にダマスカスで開催された「イラク周辺国イラク難民保健問題閣僚級会合」等において、シリア政府は国際社会に対する支援アピールを行ってきた。しかしながら、これまでシリアに対して二国間支援が積極的に行われてきたとは言いがたい。2008年にはイラク政府が1,500万ドルを、アラブ首長国連邦が1,000万ドルをシリア政府に対して拠出したが¹⁶、現地でのニーズに対してこれらの金額は十分とは言えない。

2) 国際機関

シリアでは主にUNHCRが様々な形での支援を行っている。2008年11月の時点で、22万人のイラク人が公式に登録されていたが¹⁷、現地調査時点では25万人との情報が寄せられている¹⁸。UNHCRでは、生活面での支援として、就業許可がなかったり身体にハンディキャップを負っていたりするために収入の手立てがないことを証明できる家庭に対して、月に100ドルの支給金の他、2ヶ月に1度、40ドル相当分の食料や石鹸・洗剤等の生活必需品を支給している。但し、これらの支援のみでは家族全員の基本的ニーズを満たすのに十分でない場合が多く、支援物資を売ってお金に換える家庭も少なくない¹⁹。

また、医療面での支援として、UNHCRに登録しているイラク人で重い症状を示す者は、シリア赤新月社が運営する診療所において外科手術を含む治療を受けることができ、医療費及び薬代負担率も2割のみといった体制が取られている。但し、多くのイラク人避難民がUNHCRに登録しておらず、こうしたサービスを受けないばかりか、サービスの内容自体を知らない者も少なくないようである。また、サービスを受ける多くの人々にとって、医療費の2割負担ですら捻出が容易でないといった点も併せて指摘されている²⁰。

第三国定住のための支援については、2007年2月～2008年10月の期間、6,569人のイラク人がシリアを出国し、そのうち5,000人強が米国に渡っている。また、約12,000人が第三国定住の機会を待っていたことも併せて確認されている²¹。

13. *Ibid.*

14. UNHCR (2008a)

15. Amnesty International (2008)

16. *Ibid.*

17. UNHCR (2008b)

18. 上述のイラク人ジャーナリストへの聞き取り調査結果より。

19. *Ibid.*

20. Amnesty International (2008)

21. UNHCR (2008b)

3) 国際NGO

これまで、シリア政府は国際 NGO の国内での活動実施に関してあまり寛容な態度をとって来なかった。そのため、現在シリア国内で活動を行っている国際 NGO は 10 団体程度と、その数は限られており、またその大部分が欧州に本拠地を置く団体である（表 4）。

表 4 シリア国内で活動を実施している国際 NGO と支援分野

支援分野	団体名
教育	Premiere Urgence、Danish Refugee Council、International Rescue Committee、Help
職業訓練	Institut Europeen de Cooperation et de Developpement
心理面でのケア	Enfants du Monde - Droits de l'Homme
保健医療	International Medical Corps、Medecins du Monde
コミュニティ支援	Danish Refugee Council
物資配給	Islamic Relief、Turkish Blue Crescent

(出所) UNHCR (2008b) 及び現地調査結果より

これらの団体は全て、イラク避難民への直接的支援を目的としていることから、シリア政府機関の中でも外務省を窓口としなければならず、シリア外務省の監督の下でシリア赤新月社と覚書 (MoU) を締結して活動を行っている。

2.3 現地政府機関との協議・調整

1) シリアにおけるイラク避難民支援事業の立案形成に至る経緯

当団体がシリアにおけるイラク避難民の青少年支援事業の立案形成を行うに至ったのは、隣国であるヨルダンにおいて同様の支援事業を行ってきた経験に基づくものである。当団体では 2007 年 8 月より、ジャパン・プラットフォームの助成により、ヨルダンにおいてイラク避難民の青少年の保護と健全な成長への寄与、及びヨルダン人青少年との間での相互理解促進を目的とした支援事業を継続的に実施している。ヨルダンで支援事業を行う際は、ヨルダン政府の方針により、援助実施主体がどの機関・団体であっても、イラク避難民のみを裨益対象とした事業実施は認められず、ヨルダン人も裨益者に含まれなければならない。ヨルダンでもシリアと同様、イラク避難民の青少年が学校や生活環境に馴染めず、地域住民と上手く関係性を築けずに問題を抱えているケースが多く報告されている。そうした状況を踏まえ、当団体ではヨルダン政府機関である青少年高等評議会 (Higher Council for Youth : HCY) を現地カウンターパートとし、HCY が管轄する公立ユースセンターにおいて、イラク人とヨルダン人青少年を対象に教育支援及び心理面でのケアを中心とした活動を実施してきた経緯がある。

2) 青少年革命同盟 (RYU)

今回の調査では、上述のヨルダン HCY に相当する、シリア政府機関の青少年革命同盟 (Revolution Youth Union : RYU) と数回にわたる協議を行った。RYU は 1960 年に設立され、国内の全 14 県において 105 の公立ユースセンターを管轄している。各県には一つずつ支局があり、各支局において正規職員とボランティアスタッフが勤務している。14 支局の中には、ダマスカス支局 (市内を管轄) 及びダマスカス郊外支局 (郊外地域全てを管轄) の 2 つが含まれ、前者は 7 つのセンター

22. RYU スタッフへの聞き取り調査結果より。

を、後者は9つのセンターを管轄している（表5）。シリア全国では30歳以下の青年層が280万人おり、誰でもユースセンターを利用することが可能となっている²²。

なお、RYUでは近年、JICAやUNICEF、UNFPA等の援助機関との協力体制の下で事業を実施した実績がある²³。

表5 ダマスカス郊外にあるユースセンターと主な活動内容

No.	地域名	主な活動内容
1	ジャラマナ (Jaramanah)	スポーツ、シアタークラブ、音楽、アウトティング、ボランティア活動等
2	アルタル (Altal)	スポーツ、アウトティング等
3	ジェダーアルトウース (Jdaidat Artouz)	スポーツ、ボランティア活動等
4	ビビラ (Bibila)	職業訓練、語学コース等
5	ハムリア (Hammouria)	スポーツ、ボランティア活動等
6	カタナ (Qatana)	スポーツ、語学コース等
7	ムケルビア (Muqel Biah)	幼児教育等
8	ジェダイ (Jdaiday)	スポーツ、語学コース、ボランティア活動等
9	ハランアラワミド (Harran Alawamid)	スポーツ、インターネット等

(出所) 現地調査結果より

表6 本調査で面会・協議したRYU関係者のリスト

所属	氏名、タイトル
RYU Headquarters	Mr. Ma'an ABOUD, Assistant for the President
RYU Damascus	Mr. Mohammed Hussan ALSAMMAN, Director
RYU Suburban Damascus	Mr. Nadeem AL MAHMOUD, Director
RYU Jaramana	Mr. Ghaiyath Azzam, Assistant for the Director
RYU Kudsiya	Mr. Ali ALSHAFI, Director

上述のRYU本部の総裁代理²⁴及び他の支局長らと協議した結果、青少年支援事業の実施に向けて、以下の点が確認されると共に、事業実施に向けて口頭での合意を得た。

- シリア国内でイラク避難民への直接的支援を前面に押し出すのが必ずしも得策ではなく、またシリア外務省を窓口とする必要は必ずしもない。
- RYUが現地カウンターパートとして、日本人スタッフの現地滞在のための査証や銀行口座開設等の便宜供与を含め、全面的な協力を確約する（査証に関しては、過去に同様の案件があった際に公式レターを発行しており、その際は問題なく取得できていた）。
- 協力の確約及び両者の合意を示すため、招聘状の発行が可能である²⁵。
- 事業開始に際して、RYUと当団体の間で覚書（MoU）を締結することになる。なお、MoUを現地カウンターパートとして事業を行う場合、当団体のシリアにおけるNGO登録は特に必要ない。

23. Ibid.

24. RYU 総裁とは、2008年1月に当団体の事務局長が事前調査として現地訪問した際に面会しており、今回の調査においては出張中で不在であったため総裁代理に面会した。

25. 既に入手済みとなっている。



RYU ダマスカス郊外支局長より記念プレート贈呈
(右は KnK 事務局長)

3) 事業サイト候補地の選定

当団体では、ダマスカス郊外の特定の地区にイラク避難民が多く居住している点、及び RYU が管轄するユースセンターの立地やセンターの設備、周辺環境、現地カウンターパート側からの協力体制等を全て勘案した上で、2つの事業サイト候補地を選定した。

ジャラマナ (Jaramanah)

ジャラマナには RYU 管轄のユースセンターがあり、有給スタッフ 1 名、ボランティアスタッフが 15 名いる。センター自体の規模が小さく（オフィス 1 部屋、活動実施のための 1 部屋、及び屋外のスポーツ場のみ）、活動場所が限られているため、近隣にある公立の施設（劇場や会議室等が設置されている建物）などを使用して活動を実施している。



ジャラマナの RYU ユースセンター（スポーツ場）

活動内容はスポーツ、シアタークラブ、音楽、コーラス、アウトティング、地域でのボランティア活動等であり、活動によっては数百名規模で参加者が集まることもあるが（アウトティングや待ちの

清掃活動など)、不定期にしか実施されていない活動も少なくない。なお、上述の通り、同地区は人口が 450,000 人と密集しており、50,000 ～ 75,000 人のイラク避難民が居住するとされている。また、学校も数十校存在し、センター近くにも 1,000 人規模の公立学校が 3 校あり、青少年も数万人規模で多く居住している点が確認されている。他方、国際 NGO 等の支援団体による活動は特に見られない。



活動の様子（シアタークラブ）



活動の様子（伝統楽器演奏とコーラス）

センター長補佐²⁶によると、センターにはシリア国籍以外（イラク、ヨルダン、パレスチナ、エジプト等）の青少年の姿が時々見られるが、その数は少ないため、今後は他の国籍の青少年も積極的に受け入れたいとのことであった。また、活動場所として地域の学校を活用する可能性について関係者を交えて協議したところ、学校の休暇期間に関わらず、授業のある日は授業終了後の午後 1 時より夜 9 時まで、週末や授業のない日は朝方から夜 9 時まで校舎を使用可能であるとの確約を得られた。現在、センター以外の活動場所として候補に挙げられているのは近隣の Jaramanah Junior High School for Boys（公立ジャラマナ男子中学校）であり、女子の使用についても全く問題ない。

26. センター長のポストは長く不在のままであり、センター長補佐が実質上のセンター長の役割を果たしているとのことであった。



公立ジャラマナ男子中学校校舎

コツヤ (Kudsiya)

コツヤには RYU 管轄のユースセンターがなく、RYU のオフィスが設置されている他、運動場がある。有給スタッフ 2 名、ボランティアスタッフが 9 名いる。これまで、主にスポーツ活動（サッカー大会）や地域でのボランティア活動等が行われてきており、特にサッカー大会は毎回、参加者が数百人から 1,000 人規模となっている。なお、上述の通り、同地区は人口が 500,000 人と密集しており、概算で多く見積もって 200,000 人もものイラク避難民が居住するとされている。学校も数十校存在し、センター近くにも 1,000 人規模の公立学校が 4 校あり、青少年も数万人規模で多く居住している点が確認されている。以前は欧米の NGO が 1 団体、イラク人とシリア人の青少年を対象とした教育活動を行っていたが、調査実施時にはその現場を確認できなかった。



コツヤにおけるイラク避難民の状況について語る RYU 関係者



コツヤでの生活状況について真剣な表情で語るイラク人少女



友人を代表して発表するイラク人少年

RYU コツヤ支局長からは、地域の学校を活動の場として活用するのはどうかといった提案がなされた。ジャラマナと同様、学校施設は常に使用可能であり、学校使用に関しては教育省からの許可等も特に必要なく、RYU 本部が責任を持って手続きを進めるとのことであった。なお、地域の学校では既に音楽（伝統舞踊、コーラス、楽器演奏等）や絵画等の課外活動が行われているため、学校教師らの協力によりこれらの活動を RYU がバックアップする形で更に発展させることが可能との確約を得られた。

現在、センター以外の活動場所として候補に挙がっているのは、近隣の Kudsiya Elementary School for Girls（公立コツヤ女子小学校）及び市役所の建物であり、男子の使用についても全く問題ない。



公立コツヤ女子小学校校舎

2.4 日本大使館との調整

調査期間中に在ダマスカス日本大使館を訪問し、今回の調査結果の報告及び今後のイラク避難民青少年への支援活動計画等について説明を行った。その他、東京の外務省民間援助連携室を通じて、日本 NGO 連携無償資金協力のスキームに申請予定である旨を伝えた。

なお、大使館側からは、イラク避難民を取り巻く現地状況に関する情報提供の他、大使館がシリア国内で実施している草の根・人間の安全保障無償資金協力のスキームによる現地 NGO 等への支援の概況に関する説明を受けた

今後も、必要に応じて密に連絡を取りつつ、各種報告や連絡調整等を行う予定である。

2.5 ロジスティックス

現地での実際の事業実施を想定して、ロジスティックスに関する調査を併せて実施した。事業実施の際の事務所開設に関しては、ダマスカス市内の予定としており、交通の便を考慮して、国際スタッフ用の車両借上げを予定している。そのため、事務所及び車両借料費の相場に関する情報収集を行った。

また、諸活動実施に必要な物資購入のための価格に関する調査、在ダマスカス日本大使館職員からの紹介を通じた公認会計事務所との協議、及び日本からの国際スタッフの査証取得や銀行口座開設に必要な手続きの確認等を行った。特に査証に関しては、上述の通り、RYU から査証取得のための招聘状の発行に関する確約が得られていることから、事業期間中における適切な査証の入手が見込まれる。なお、銀行口座については、個人名での開設であれば現地での居住先住所及びパスポートと写真 1 枚、預金として 4,000 シリアポンドが必要になる。団体名での開設であれば、現地カウンターパートとなる政府機関との MoU のコピー、及び同機関からの公式レターが追加で必要になる²⁷。

その他、現地での通信事情（電話、インターネット等）に関しては、事業を実施運営する上で特に問題がないことも併せて確認された。

27. ダマスカス市内の Commercial Bank of Syria の頭取代理への聞き取り調査結果より。

2.6 安全・危機管理

外務省のシリアに対する渡航情報（危険情報）は、調査実施時点から現在に至るまで、イラク国境付近を除き、カテゴリー1「十分注意してください。」とされている。イラク国境付近に関しては「渡航の延期をお勧めします。」とされているが、想定されている支援事業はダマスカス郊外で実施予定であるため、特に問題がない。なお、調査実施期間中、ダマスカス及びその近郊（ジャラマナ及びコツヤを含む）における治安は概ね問題がないことが確認された。

事業実施に際しては、関連機関・団体との連絡を密に取りつつ、安全面での情報収集に努め、何らかの懸念が生じた場合には、関連機関・団体の勧告等に十分配慮した上で、適切な対処を行っていく方針とする。

3. 総括～今後の支援事業実施に向けて

上述の調査結果に基づき、シリア国内においてイラク避難民の青少年の教育、心理社会的ケアの分野において支援ニーズがある点、更に現地政府（RYU）との調整結果により全面的な協力の確約を得られたことから、事業のフィージビリティ（実施可能性）が高い点が確認された。

当団体のヨルダンにおけるイラク避難民の青少年への支援事業実施の経験を踏まえ、またシリア政府の方針等にも基づき、今後、シリア政府機関である RYU 及び RYU 管轄の公立ユースセンターを公式の現地カウンターパート機関として、支援事業を実施する計画である。具体的には、ダマスカス近郊のジャラマナ及びコツヤの公立ユースセンター及び地域の公立学校を主な活動場所として、イラク人及びシリア人の青少年を対象に、青少年の教育と心理社会的ケアの分野における支援事業の実施を予定している。

参考文献

国際協力事業団（JICA）企画部（1999）、「国別 WID 情報整備調査 シリア」

Amnesty International (2008), Iraq – Suffering in Silence: Iraqi Refugees in Syria.

International Blue Crescent (2007), Syria Iraqi Refugees Situation Report and IBC Activities.

UNHCR (2008a), Syria Update on Iraqi Refugees, February 2008.

UNHCR (2008b), Syria Update on Iraqi Refugees, November 2008.





シリア国におけるイラク避難民支援案件の形成に向けた企画調査事業（2009年4月）
調査報告書

特定非営利活動法人国境なき子どもたち

会長 : 寺田 朗子

事務局長 : ドミニク・レギュイエ

事務局 : 〒 161-0033 東京都新宿区下落合 4-3-26

TEL : 03-6279-1126

FAX : 03-6279-1127

URL : www.knk.or.jp



www.knk.or.jp